

船舶事故等調査報告書

平成25年6月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第99号
事故等種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成24年5月11日（金） 07時20分ごろ
発生場所	愛媛県宇和島市本浦漁港小内浦地区の岸壁 宇和島市所在の本浦港小内浦防波堤灯台から真方位076° 250m付近 （概位 北緯33° 12.2′ 東経132° 22.1′）
事故等調査の経過	平成24年6月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 あさかぜ、48トン
船舶番号、船舶所有者等	135552、盛運汽船株式会社
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 右舷後部に亀裂及び曲損 岸壁 なし
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、旅客8人を乗せ、船橋で船長が操舵に当たり、船首尾に1人ずつ乗組員を配置して右舷着けの予定で本浦漁港小内浦地区の岸壁に着岸作業中、平成24年5月11日07時20分ごろ突風の影響で本船の右舷後部が岸壁に衝突した。 本船は、損傷及び負傷者の有無を確認したところ、航行に支障がなく、負傷者もいなかったことから運航を続け、本浦漁港本浦地区へ向かった。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期、潮高 約134cm
その他の事項	本船には円柱状の防舷材が船首尾に1本ずつ備え付けられており、本事故当時、着岸前にそれぞれを舷側にロープでぶら下げて着岸に備えていた。 本事故が発生した岸壁には黒色のゴム製防舷材が設置されていた。 船長は、本船に5年ほど前から船長として乗船しており、本事故までに着岸作業に不安を感じたことはなかったが、本事故発生場所では突風が吹くことがあることを知っており、気象海象の変化が激しい場所であると思っていた。 本船が就航する航路は1航海が約2時間程度であり、その間の操船は基本的に船長が行っていた。 本事故当時には、宇和島市に強風及び波浪注意報が発表されていた

	が、船長は把握していなかった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、本浦漁港小内浦地区の岸壁に着岸作業中、風を受けて船体が動揺したことから、右舷後部が岸壁に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、本浦漁港小内浦地区の岸壁に着岸作業中、風を受けて船体が動揺したため、右舷後部が岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出航前に気象警報及び注意報の発令状況などを確実に把握しておくこと。